

鹿部町へ移住・定住を希望するみなさんへ



空き家改修支援補助金のご案内

【補助金額】

空き家の改修に要する経費の2/3に相当する額(上限100万円)を補助します。

※予算に限りがありますので、お早目にご相談ください。

【補助対象者】

○移住者

- ・継続して3年以上町外に住所を有している方で鹿部町に転入しようとする方
- ・転入した際に継続して3年以上町外に住所を有し、転入後3年未満の方

○町内在住者

- ・空き家の居住前に町内に住所を有していた方で、空き家の居住前に賃貸住宅に居住していた方又は親族と同居している方

【補助要件】

- ・空き家に10年以上居住すること
- ・世帯全員が市区町村税等を滞納していないこと
- ・暴力団員等でないこと
- ・3親等以内の親族から購入又は賃貸した物件でないこと
- ・補助金の交付対象となる空き家以外の住宅を所有していないこと
- ・空き家バンクに登録された建築後10年を超える居住用一戸建ての住宅を改修すること(非居住部分がつながっている場合は、居住用部分に限ります。)

※このほかにも、工事着手前の申請や補助対象工事をはじめ様々な要件があります。補助申請をお考えの場合は、お早目にご相談ください。

【問合せ先・応募先】

鹿部町役場 企画振興課 企画振興係

TEL01372-7-5297

